

令和5年度 第2回 堺市バリアフリー化検討委員会 議事要旨

開催日時	令和5年11月1日(水) 午後1時30分～午後15時30分
開催場所	フェニーチェ堺 文化交流室(オンライン併用)
案件	1. 堺市バリアフリー基本構想(改定版)【中百舌鳥地区】(素案)について 2. 中百舌鳥駅周辺地区のバリアフリー点検(まちあるき)の実施結果について(報告) 3. 重点整備地区の内、令和6年度以降に見直しを行う地区について(案) 4. その他
配布資料	・次第 ・資料1-1 堺市バリアフリー基本構想(改定版)【中百舌鳥地区】(素案) ・資料1-2 堺市バリアフリー基本構想(改定版)中百舌鳥地区版【概要版】 ・資料2 まちあるきの実施結果について(報告) ・資料3 重点整備地区の内、令和6年度以降に見直しを行う地区について(案) ・資料4 堺市障害者自立支援協議会障害当事者部会意見交換会(概要)、泉ヶ丘公園のバリアフリー化推進協議実施(概要)

議事要旨

(1) 開会

挨拶(委員長)

(2) 案件

※事務局からの提案により案件2、1の順にまとめて説明

1. 堺市バリアフリー基本構想(改定版)【中百舌鳥地区】(素案)について

事務局から資料1-1～1-2について説明

2. 中百舌鳥駅周辺地区のバリアフリー点検(まちあるき)の実施結果について(報告)

事務局から資料2について説明

○委員からの意見、質疑等

●委員長

まずは委員の皆様からまちあるきの感想を頂きたいと思います。

●杉本委員

道路周辺のまちあるきに参加した。歩道の凸凹や道路側に低くなる高さの違う部分が少し歩きにくいと感じた。

●中川委員

普段は意識しなかったが、まちあるきに参加してバリアに気付く機会になった。

●土屋委員

道路周辺のまちあるきに参加したが、道路と駐車場の間の溝のような部分にカバーがなかったり、段差があったりしたので今後も整備をお願いしたい。

●矢本委員

商店街として障害者の体験ができるような事業に取り組めないかなと思うのでその時はお力を頂きたい。

●岸本委員

校区単位の自治会では対応できない課題も多いので、行政を中心に協力してやっていきたい。

●事務局

商店の方で支援学校と連携して学生を受け入れ、バリアフリーな接客業などの体験を積極的に実施されているとお聞きしている。バリアフリーな取組を身近なものとして取り組めるように引き続き事務局としても考えていきたい。

●委員長

学校教育もしくは地域の子供教育の中でバリア体験を実施する仕組みが必要と考える。その点について教育委員会と検討したことはあるか。

●事務局

6月に策定したバリアフリー基本構想（全市版）の中でも教育啓発というのは謳っており、引き続き教育委員会と連携を取りながら協議をしていきたい。

●委員長

学校教育の中でバリアフリーの体験を取り入れるという点では、高槻市が教育委員会とタイアップして当事者の方や警察、事業者等が教育の場に参加し、体験の指揮を執るといったような取組があるので、我々もそういう方向をめざしていければいいと思う。

- 委員長

それでは案件1の素案についてご意見のある方はどうぞ。

- 土屋委員

素案に対する直接的な意見ではないが、音響信号機をできるだけ多くつけてほしい。音響信号機に関して近隣住民から警察に騒音について連絡があると、音の調整をする。先日福井の警察の方と懇談があり、信号機は基準のデシベルが決まっているので、それを基準とする方法もあるというような話があった。音を小さくすると、音響信号機の意義がなくなる。これ以上は下げられないという音響信号機のボリュームの最低基準を警察の方である程度決めていただきたいと思う。

- 北堺警察

視覚障害者と近隣住民の双方の意見を聞き、昼間の音の出し方や音の大小、時間帯についてケースバイケースで随時個別に調整等を行っている。

まちあるきの際に3班に同行したが、音響設備の設置という要望については府警本部の信号担当の者とも調整等を行い、実現に向けてトライしたい。ただ予算上の都合もあるため、5年という目標期間で可能な限り進めていきたいと考えている。エスコートゾーンについても道路管理者と連携をとり、必要な場所に設置という形で検討したい。

- 委員長

なかなか現場では難しいが、音響の指向性に関しては技術的進歩もある。信号機は府の予算で、警察本部で順次決めていくため、大阪府にも認識を持ってもらうことが必要。

- 南海電鉄

素案6ページ以降の表中に記載の「継続」について、表の下に「目標時期は明確にせず、継続的に実施する事業」という注釈がある。一方で6ページの一番上には「整備目標期間は、5年間を基本とします」とあり、分かりにくい。弊社では4番線への可動式ホーム柵の設置工事を進めており、来年4月頃の供用をめざしている。順次他の番線についても検討は進めているが、継続なのか全ての番線に5年間で設置なのか、その辺りの解釈について聞きたい。

- 事務局

中百舌鳥地区版に係る整備目標期間としては5年とするが、案内サイン等は継続的に内容を見直し、整備いただくという意味で継続としている。5年という期間については、平成30年度のバリアフリー法改正の中で、基本構想は概ね5年を目途に見直しを

実施するということが示されたこともふまえ、「5年を基本とする」という形で記載している。

また、メトロの2基目のエレベーターのように供用時期がある程度明確になっているところは時期を記載している。南海電鉄の可動式ホーム柵については従前から協議を実施しており、4番線は供用時期等が一定明確になっているが、それ以外の番線に関しては時期を明確化することが困難な事情もあるため継続という表記にしている。

常に見直しをかけていくという継続と、事業者・関係者によっては予算・スケジュール等の都合で時期を明確にすることが難しい場合に、今後も継続的に検討を実施するという2つの意味を含んだ表記となっている。

●南海電鉄

可動式ホーム柵については非常に多くの設備投資と技術的検討が必要な事業であり、目標時期の記載方法については市民に誤解のない表現を引き続き事務局と調整したい。

●委員長

南海に関わらず整備項目の表全体について、市民に分かりやすいよう説明を追記した方がいいのでは。

●土屋委員

目標時期のほぼすべてが継続では5年間の計画の意味がないのでは。5年を目標とする計画であれば、5年後にできたこととできていないことをモニタリングして、見直しを行っていくことが本来のあり方ではないか。

●事務局

当然5年を基本として整備を進めていく。継続協議とする部分については進捗管理をしながら、基本構想の見直しも含めて整備を進めていくという認識。表現については検討する。

●高塚委員

7ページの「多様な手段による情報提供の設備」というのは、事故や災害の情報も含まれているか。例えば電車の運行が乱れた時、視覚情報がなければ聴覚障害者は何が起こったのか分からない。モニター等での情報提供が進まないのは技術面・予算面等どのような理由か知りたい。

●委員長

「継続」や整備項目の表現についてもう少し具体化する必要があるのではないか。

●事務局

「多様な手段による情報提供の整備」の項目は堺駅・堺東駅周辺地区を策定する際のまちあるきのご意見を引き継いだもの。具体的な表現について交通事業者を含めて改めて検討する。また、目標時期の継続という表現についても本日の意見をふまえて検討する。

●委員長

高塚委員の事故・災害時の聴覚障害者への情報提供については如何か。

●南海電鉄

南海中百舌鳥駅であれば改札口のモニターや、ホワイトボードの掲示等での対応となっている。

●高塚委員

ホームにいるときにも情報が得られるような工夫を考えてほしい。非常時にはホームや車内で必ず放送があると思うが、それはつまり文字情報が無ければ聴覚障害者は置き去りにされるということ。

●南海電鉄

ホームの行き先案内表示で非常時を知らせることが検討できることかと思うが、詳しい仕様を確認する。

●委員長

高速道路のディスプレイは自由に文字を変更できるようになっている。大阪メトロでは音声情報の文字化に取り組んでいるのでは。

●大阪メトロ

運行情報に関するような事故情報については、改札口にサービス情報表示器というものを整備しており、2023年度中に全改札口へ整備予定。車両やホームでの情報提供は今後の課題と認識している。

●委員長

例えばこの会場でも、非常時に館内放送は比較的自由にできるが、この部屋にはディスプレイ等もないので、あらゆる場面で視覚情報の提供を考えなければならないだろう。

●委員長

視覚障害者に対しても同様に、視覚情報だけ出て音声情報がないということのないように。道路上の点字ブロックの整備進捗はどうなっているか。

●事務局

平成15年に策定した堺市交通バリアフリー基本構想中百舌鳥駅周辺地区の特定道路

はほぼ完了している。今回新たに指定する部分は当然予算等もあるが、基本5年を目標として整備していくと認識している。

- 道路部

予算や設置可能かという課題はあるが、可能な限り進めていきたい。

- 土屋委員

道路管理者や鉄道事業者の整備は非常にありがたく思っている。障害者という特別な人のためではなく、当事者意識をもって計画を考えてほしい。1人で移動するためには家から駅やバス停までの点字ブロックも必要だが、まずは特定道路等の中心から伸ばすことが大事だと思うので、今後も整備してほしい。

3. 重点整備地区の内、令和6年度以降に見直しを行う地区について（案）

事務局から資料3について説明

- 委員からの意見、質疑等

- 高塚委員

障害者施設も多い地区なのでぜひ見直しをしてほしい。

- 土屋委員

南海や泉北高速の見直しが続いているがJRの見直しはどうか。

- 事務局

JRの駅についても重要だと認識している。その上で見直し対象地区は委員のご意見を伺いながら進めていきたいというところで、今回はこの4駅を示している。

- 委員長

LGBTQや性同一性障害の方々、知的精神発達障害の方々、見えない障害、子育て中の方々、今後はこれらの方々に関する視点も必要。また、地区を明示したマスタープランを作成する必要があるという国からの要望についてどう対応するか。

- 事務局

今後そういった方々の本検討委員会への参加を検討している。中百舌鳥地区は駅前広場の再整備等、基本構想で定めきれない部分があるためマスタープランの地区に位置づけられないか近畿運輸局と相談しながら検討している。

- 委員長

それでは来年度以降泉北高速鉄道4駅の地区について見直しを実施する。

4. その他

事務局から資料4について報告

○委員からの意見、質疑等

●委員長

公園のバリアフリー化のガイドラインは最低限のものであるため、それぞれの公園の性格に応じて、望ましい整備について自分たちで考えていく必要がある。

(その他、他市の路面電車や万博のバリアフリーに関する取組について紹介)

●副委員長

最近の当事者参画として、より多様な障害者の方と意見交換会を実施すること、それから、意見がどのように反映されたのか事業者がフィードバックを行いながら事業を実施することが重要になっている。堺市においても一度きりではなく、基本設計・詳細設計・施工という各段階で実施してもらいたい。中百舌鳥地区の整備の際も計画的に当事者参画の機会をもってもらいたい。

(以上)